



署名へのご協力をお願いについて

「JR東福生駅にエレベーターとエスカレーター設置を早期に求める署名」へのご協力をお願いいたします。

昨年6月頃に私たち日本共産党の福生市議団が実施したアンケートの回答にも、なんとかエレベーターとエスカレーターを設置して欲しい。「足を怪我した際に大変困った」「小さな子を連れて、赤ちゃんを抱いて上り下りは大変」「年寄りにはきつい」などの声が、大変多く寄せられました。

一方、「JR東福生駅は乗降客が少ないから無理」とか、「JR八高線の複線化工事の際に検討する」が、従来のJRや福生市側の回答でした。しかし、複線化工事がJR東福生駅付近で、実現するのはかなり先です。

ところが、最近状況に変化が起こっています。

- 最近法律が変わり、利用者数の基準が5千人から3千人に引き下げられました。
- JR東福生駅の利用者が年々増加、ついに利用者数が3千人を超えています。

～2020年度までのバリアフリー推進達成目標に含まれる駅に該当～

希望の声を届ければ実現できる見通しが出てきました。そこで、日本共産党福生後援会の方が中心になって、署名を集め、JR八王子支社長と福生の加藤育男市長に提出、一日も早く設置されるよう求めて行くことになりました。

是非、署名用紙にご記入していただき、私ども共産党にお寄せください。まとめて提出いたします。みなさまと共に署名を多く集めて提出し、一日も早く実現して行きましょう。添付の封筒に、記入された署名用紙を入れてお送りください。よろしくお願い致します。



JR八高線東福生駅

<法律の根拠について>

国は2005（平成17年）年に、従来の交通バリアフリー法とハートビル法が、個々ばらばらに運用されてきた状況を反省。市民生活の連続性を担保するためには、バリアフリーを一体的、総合的な観点で整備・推進しなければならないことの重要性が確認され。新たな法律としてスタートしました。それが「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」です。

この中に、旅客施設、建築物等の構造および設備の基準の策定とか、市町村がバリアフリー基本構想と重点整備地区を策定し、旅客施設、建築物等およびこれらの間の経路（道路）の一体的な整備推進がうたわれています。

さらに、2011年3月に改訂されたバリアフリー推進には、2020年度までの個別具体的な達成目標の一覧表が示されました。

その中には、1. 旅客施設 平均利用者数がこれまでの1日当たり5千人以上が、3千人以上のすべての鉄軌動駅に改められました。



おくとみ喜一

携帯電話 090-8955-2831